



今月は、県の男女共同参画推進月間にちなみ、実践編 Part 3として農業を営む佐々木恵子さんをご紹介します。

ひとひと 女と男が輝くまち

～能代の男女共同参画 実践編 Part 3～

佐々木恵子さんは、経営主である夫の弘さん、長男の力さんとで稲作と牛の飼育を中心に営む専業農家です。「家族経営協定」を締結し、経営上の役割分担や地位、休日、報酬などについて夫婦・親子の間でルール化、文書にすることにより、お互いを認め合い、農業経営者としての自覚を持ち、生き生きと働いていました。

農業が好き

恵子さんは、「子どものころから」も「を育てることが好きで、手をかけた分だけ見返りがあり、仕事の計画も自由で、自分の好きなように」経営ができるところが農業の魅力。その上、『家族経営協定』の締結によって、労働に見合った報酬を受け取れることは、働くことに張り合いが出るし、休みは思うように取れないけど、取り決めがあると思えば、よりどころにもなる」と言います。また、平成11年には県の「女性農業士」の認定も受け、必然的に「農業者」としての自覚を持つようになったそうです。

産直会の会長として

この4月からは、JAが運営する「みようが館」で農産物を直売している「はまなす産直会」の会長に就任しました。70名を超える会員のまとめ役として、ますます多忙な日々を過ごしています。歴代の会長さんたちの大変さや、会員やお客様との触れ合いなど、会長に就任して初めて分かったことがたくさんあり、「毎日が社会勉強」と楽しそうに話していました。また、忙しくなったことで、生産者としての責任をかえって強く感じるそうです。

男女共同参画社会について

「男女共同参画社会については、素晴らしいことだと思いますが、実現はもう少し先のことだと思えます。わたしたちにはできることは、家事や育児の分担など、割合スムーズに浸透してきている若い世代に対して、口出しせずに見守ってあげることかな？相反しているかもしれないですが、我が家は夫が大黒柱。でも、わたしがこんなに忙しくしていても、夫は、わたしが外に出ることに對して一言の文句も言わずに送り出してくれます。それって、男女共同参画かしら？」と笑っていました。

6月23日(木)～6月29日(水)は 国の男女共同参画週間です

期間中、全国で行事や広報啓発活動が行われます。

○街頭キャンペーン

日時…6月25日(土) 午前10時30分～

場所…いとく通町店前・公設小売市場前

※また、6月は県の男女共同参画推進月間でもあり、市立図書館で男女共同参画に関する図書の展示が行われます。

男女共同参画のための 女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム参加者募集！

男女共同参画社会の形成を目指し、女性のエンパワーメント(力をつける)と女性の人権確立の助けとなる活動を支えるため、国内外の人たちとの情報交換やネットワークづくりに興味と意欲のある女性を対象に、参加者を募集します。

日程…8月25日(木)～28日(日) 3泊4日

場所…埼玉県嵐山町 定員…1人

費用…旅費・参加費は市が負担

申し込み…6月30日(木)までに男女共同参画係へ

(問合せ) 男女共同参画係 ☎89-2148
ファクス89-1763

Eメール chiiki@city.noshiro.akita.jp

(問合せ)

男女共同参画係

☎89-2148

取材の帰りに、女性が運転して農作業に向かう大きなトラクターと出会いました。風に髪をなびかせてトラクターを操る女性はとてもかっこよく見えました。農村部では、性別による固定的な役割分担意識(「男は外で仕事、女は家庭で家事・育児」という考え)が根強く残っているといわれています。農業就業人口の約6割を占める女性が元気で生き生き暮らせる地域づくりのためにも、これからの農業のためにも、農村部にこそ男女共同参画社会の実現が必要なのではないでしょうか。